

(株) ISEKIJapan 一般事業主行動計画

次世代法・女性活躍推進法 一体型

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 当社の課題 ①女性管理職が少ない
②育児有給取得が少ない
③長時間労働の削減
3. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性割合を5%以上にする

<取組内容>

- 令和7年4月～階層別教育(経営幹部、新任管理者)の中で、女性活躍推進に向けた研修の実施

目標2：男女別の育児休業取得率を50%以上にする

<取組内容>

- 令和7年4月～利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底

目標3：年次有給休暇取得の促進

<取組内容>

- 令和7年4月～休暇取得日を設定し、計画的な取得を推進する